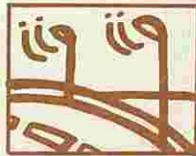


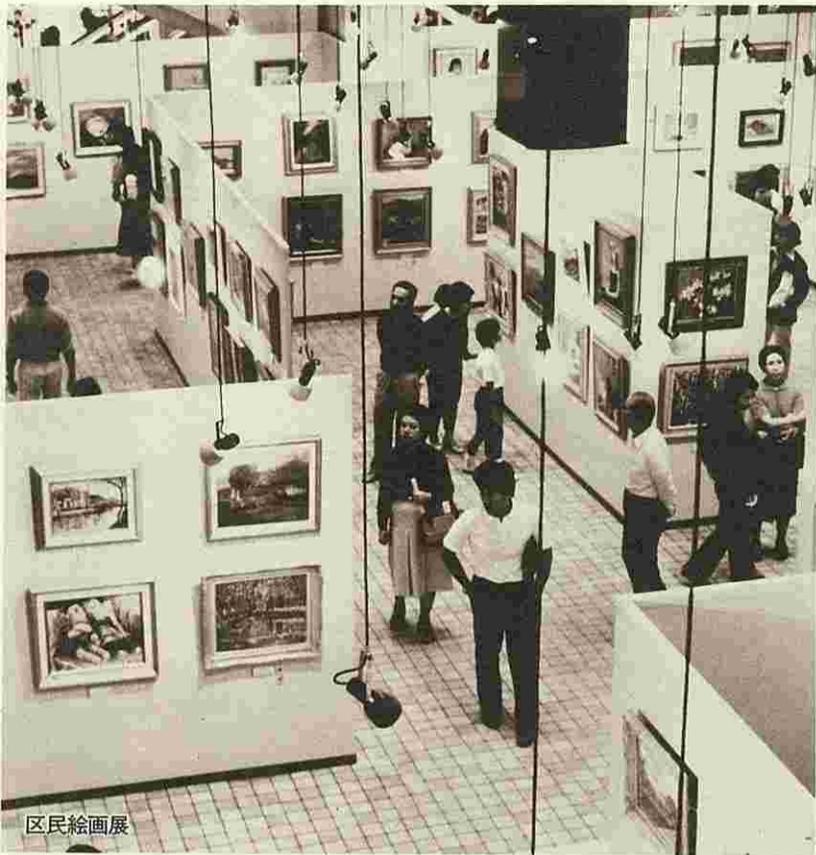
代表質問



道路網を積極的に整備して安全な街づくりを

自由民主党

質問 「災害に強い街づくり」には、道路整備が重要だ。とりわけ都市計画道路建設を積極的に進めよ。北沢三・四丁目を街づくり推進地区に指定するが、財源などをどう確保していくのか。三軒茶屋の再開発と郵



区民絵画展

便局跡地の取得の見直しを示せ。また、防災対策は、どう進めていくのか。
区長 都市計画道路は、都に早期完成を要望していく。街づくりのため、融資あっ旋や専門家派遣制度を新設したが、さらに、国や都に財源配分などを要請していく。三軒茶屋の再開発は、地元と十分協議して進める。郵便局跡地は取得できる見込みだ。防災対策は、市街地の不燃化や再開発を促進するとともに、災害活動体制の整備や非常食の確保などを進めている。

質問 人口統計を見ると、出生率の低下と高齢化が進行している。児童数の減少による学校の空き教室はどうするのか。また、寝たきりやひとり暮らし老人へのホームヘルパー派遣の実態を示せ。保健センターなどを活用して、老人の健康増進に努めよ。
助役 空き教室は、教育内容の充実のため活用する。老人の健康増進事業は、さらに発展させていく。ヘルパーは、週二回訪問して生活相談や身の回りの世話をしている。
質問 地教法59条が廃止された場合に、区はどう対応するのか。地域スポーツ施設の整備計画を示せ。また、青少年の非行化対策には、教育相談を充実せよ。
教育長 教科書採択や教員人事などの事務移管に伴う体制整備を検討している。地域体育施設の整備は、学校開放の促進とあわ



効率的な行財政運営に努め区民福祉の向上を

公明党

質問 国は福祉を切り捨て、一方、都は厳しい財政運営に努めており、区税も低い伸び率しか見込めない。このような厳しい財政状況のもとでは、区の印刷物を簡素化するなど、倹約と合理化を心がけた区政運営が大切だ。今後の方針を示せ。また、発行予定の行財政白書の性格を明確にせよ。事務事業の移管に伴う財源確保の方策も示せ。
区長 助役 企画部長 限られた財源を有効に活用するため、区民要望を見きわめながら、あらゆる財源の確保や事務事業の見直しを徹底していく。白書は現状の問題点改善策、今後の目指すべき方向を示すものだ。都区財政調整制度の改善に努める。

質問 環七の沿道整備では、財源確保に十分心がけよ。関係住民の意見も尊重せよ。
区長 用地買収などは、都に財政援助を求めていく。地域住民の合意を十分得ていく。
質問 国は環七内側の建物を高層化しようとしている。区の対応策を示せ。
区長 住民の意向を十分尊重し、将来のまちづくりの展望を持って対処していく。
質問 ワンルームマンションは指導要綱を設けて規制せよ。
区長 助役 要綱の改善を検討している。
質問 延長保育、夜間保育を早期に実現していく。また、低年齢の未措置児は、施設の拡大または他の施策で対応せよ。
助役 延長保育、夜間保育は区長会で検討中だ。低年齢児の定員増に努め、家庭福祉員、未認可保育所の活用も図っていく。
質問 児童、生徒の教育内容を充実させるため、教育センターの早期実現に努めよ。
教育長 中央図書館建設用地の隣接地を買収し、幅広い区民の学習の場にしていく。



まちなぎは住民本位の進めよ

日本共産党

質問 中曽根内閣は、福祉や教育を後退させて軍備拡張を図り、さらに減税の見送り

で消費不況を決定的にするなど、国民の生活を脅かしている。このような中で区民生活を守るためには、区政の果たす役割が重大だ。しかも、国は環七内側の高層化を促進するために建築規制を緩和するなど、住民不在で財源優先の開発方針を示している。都も同様に、長期計画に位置づけている。これは区の住民本位のまちづくりに、大きな影響を及ぼすものだ。どう対応するのか。また、今後のまちづくりの基本方針を示せ。
区長 都市整備部長 画一的な用途変更は総合的な街づくりの視点に欠けており、問題が多い。都市整備方針と地域整備方針を策定した上で、各地区の特性に応じて街づくり条例に基づく区独自の手法や、国の諸制度を活用して進めていきたい。

質問 11月に施行される「サラ金二法」は、高金利と強制取り立てを公認するなど、サラ金悲劇を一層ふやすものだ。区内の実態を把握しているのか。区の融資制度のPRに努めるなど、予防策に万全を期せ。
助役 弁護士会の協力を得て、相談事業を一層充実していく。区民の立場に立って、PRの実施や国の働きかけも検討したい。
質問 国は、国民の食生活の安全性を無視して、食品添加物の規制を緩和した。区民に食品公害を十分PRし、有害食品を避けるための対策を講じよ。また、国に対して添加物の指定拡大をやるよう要望せよ。
区長 助役 国に、安全性を確保するよう要望書を出した。給食への使用は、極力控えている。区民への情報提供や業者への指導にも積極的に取り組んでいく。



不況克服のため人事院勧告の完全実施を求めよ

日本社会党

質問 長引く不況で失業者や企業倒産が増加の一途をたどっているが、中曽根内閣はもっぱら軍備増強に力を入れている。この不況を打開するには、減税と給与の大幅引き上げで国内消費を増やすことが必要だ。人事院勧告を、凍結中の57年度分も含めて実施するよう、国や都に強く働きかけよ。
区長 景気、民間資金、職員の士気や生活に大きな影響を与えている問題なので、早期解決に向けて引き続き努力する。

質問 区民の協力を得ながら、支所や出張所を拠点とした防災対策を強化せよ。また、休日や夜間の防災体制は十分か。

助役 防災区民組織との協力体制の確立を図るとともに、支所や出張所の防災機能の充実にも努めていく。休日や夜間には九百人の職員が参集できる態勢をとっている。
質問 夜間保育や延長保育に対する区民の需要を十分把握し、保育関係者の意見も聞きながら積極的な対策を講じていけ。
区長 夜間・延長保育問題は区長会で検討中だ。その結論を待ち、また、区民の需要にも注目しながら対応していきたい。
質問 婦人の一層の自立を促すための総合的な婦人対策が必要だ。広く区内の婦人に呼びかけて「行動計画」を策定せよ。
婦人児童部長 54年に策定した「世田谷区婦人総合対策」の見直しを行いながら、婦人対策の充実にも努力していく。
質問 リハビリ施設に対する基本的な考え方を示せ。また、一貫した施策を推進するため、その拠点となる施設を整備せよ。
区長 リハビリ計画検討委員会の報告に基づいて基本方針を定めていく。総合的なリハビリ施設の整備にも努力する。



職員の意識改革で総合的・効率的な区政の運営を図れ

民社党

質問 総合的、効率的な行政を推進するため、7月に組織改正が行われた。これは従来の縦割り行政の弊害を改善しようとするものだ。しかし、全職員がそれをしつかりと認識していなければ、新しい組織は十分に機能を発揮しない。改正のねらいをよく理解させ、古くからの縦割り意識をなくして業務を執行していけ。地域行政の推進では、各々が、区のトップの企画した事業を単に執行するだけでなく、事業の性格などの本質的な面からの検討もしていく姿勢を持つようにせよ。支所や出張所の役割の権限は、今後どう位置づけていくのか。また、福祉事務所は法内事業しか行っていないため、区の組織から浮き出て見える。他の施策も行うなど、区の組織の一環として位置づけ、総合的な福祉行政を進めていけ。
区長 助役 研修や仕事を通して、職員の意識改革に努め、組織改正の機能を発揮していきたい。地域行政は、各々が分担し、調整参事が連携を図りながら推進していく。福祉事務所のあり方は、60年度を目途に見直ししていく。

質問 都市型老人施設などの施設建設では、

まず、将来を見通した施設の位置づけを明確にしておけ。また、担当の部が、基本的な面を含め、民間の関係者ともよく協議して事業全体に携わる体制をつくれ。さらに福祉預託制度などにも、具体的に取り組んでいけ。
区長 助役 軽費老人ホームを中心に検討している。各部の施策を参事ラインを生かして進めたい。ボランティアなどの参加にも配慮したい。預託制度は、当面、在宅サービスの実現を図りながら研究を進める。



世田谷の発展のため市制の実現を

無所属・社会民主クラブ

質問 世田谷区を発展させるには、市制を実現させることが最も大切だ。しかし、財源問題などで特別区の足並みがそろっていないようだ。区長会ではどのように論議されているのか。また、市制実現に向けて7月に組織改正を行ったが、今後は、組織の機能を十分に発揮させよ。産業の振興などで財源を確保することにも努めていけ。
区長 財政調整制度の存続などで、解決を図るなど、二十三区の統一に努力していく。また、財源確保のためには、産業の振興などを積極的に進めていきたい。

質問 三軒茶屋周辺の再開発は、郵便局跡地を利用するなど、積極的に推進せよ。また、区の東部地域は、下水道普及で多くの川が暗渠化され、水の流れがなくなってしまう。水に親しめる場を取り戻すような対策を講じていけ。多摩川の浄化も推進せよ。さらに、砧ファミリーパークの管理権を都から区に委譲させ、グラウンドづくりなどを進めていけ。区内の公園などにもっと池をつくってはどうか。
区長 三軒茶屋の再開発は、郵便局跡地の利用を含め検討を進めている。多摩川の浄化は、関係自治体と十分協議していく。砧ファミリーパークは、都の整備計画があり、区としても協力をしていきたい。池づくりなどは、「みどり」とみずのネットワークの中で考えていく。

質問 海外視察は、区がまちづくりを進めるうえで、大きく役立っている。もっと重要性をPRすべきではないか。
区長 外国の現状や課題、今後の方向性を直接現地で見学することは、区政を推進する上で大切だ。今後も実施していきたい。

一般質問



抜本的な行政改革を進めよ

民社 57年7月、第二臨調の基本答申が出され、その中で、①地方行政の減量化、効率化、②地方公共団体での行革推進体制の確立が求められている。これに呼応して、都は検討機関を設けた。区は、今年7月に組織改正を実施して従来の縦割り行政を改善するなど、区政を一步前進させたことは評価する。しかし、政令指定都市を目指すなど長期的展望に立つと、なお一層の事務事業の抜本的な見直しが必要だ。都と同様に調査審議機関を設け、あらゆる意見を結集して、積極的に行政改革を進めよ。

区長 助役 行財政点検運動や各種事務事業の見直しを全庁的に進め、その成果を実施計画や予算編成に反映させてきている。財政環境は依然として厳しいので、今後とも長期的展望に立つて、なお一層の努力を払っていく。民間的な発想に立った行政の点検は、今後の計画策定などの過程で、必要に応じて十分検討していく。

自民 世田谷区は自治権拡充のため、市制実現を目指しているが、一般の「市」では財源的に利点がない。住民に密着した行政を積極的に展開していくため、政令指定都市の実現を目指す。

区長 市になることの意義を区民に広く訴え、他区とも十分協力し合って都や国へ強く働きかけていく。「特例」市からさらに「政令指定都市」の実現に向けて努力する。

自民 情報公開の制度化に対する区の基本方針と、進捗状況を示せ。



総合的な高齢者対策に取組め

公明 都市型老人施設の建設などの老人福祉施策を積極的に進めるため「高齢者総合対策室」を設けてはどうか。区で試行中の在宅老人サービスは、都の通所サービスや国の機能訓練事業と連携して進めよ。また、老人のために緊急通報システムの導入や理学療法用機器の増設に努めよ。

区長 助役 福祉部長 老人問題を総合的に調整するため福祉保健参事制度を設けた老人施設の内容は、デイケアや給食サービスを実施するなど、地域と密着したものを目指している。老人福祉サービスは、関係機関と協力態勢をつくり関連の福祉サービス事業との連携に努める。また、緊急通報システムの研究していく。理学療法用機器の増設は、検討する。

自民 保健センターの事業を充実し、利用の拡大を図れ。手数料などを徴収できる事業も行ってはどうか。また、検診データを他の医療機関でも活用できる体制を考えよ。助役 事業の充実にも努める。PR方法も工夫したい。収益事業は検討していく。データの活用体制は、検討を進めている。

公明 梅丘地区の「ふれあい」のあるまちづくり計画は、どのように進めていくのか。企画部長 予備調査の内容や方法を検討中だ。区民の意見を聞き、条件整備に努める。



婦人対策は「婦人青少年課」を中心に展開せよ

無・社民ク 新設の婦人青少年課が中心となって、多種多様な婦人問題に、全庁的に取り組んでいく。特に、婦人の意見を区政に反映させることや、幼児を持つ母親への育児教育など、積極的に進めよ。また、婦人対策はすべて、婦人青少年課が窓口となって進めていく。

助役 婦人青少年課を中心に、婦人総合対策推進会議の活性化を図り、婦人問題懇話会などを組織して、婦人の声を各施策に十分反映できるようにしていきたい。総合窓口化については、今後検討したい。

自民 青少年の健全育成のため、組織を強化して社会教育を充実せよ。青少年非行化防止都市宣言を行い、区民の理解と協力を得て、地域ぐるみの健全育成事業も推進していく。また、子供を対象としたすべての地域活動の指導者が安心して指導に当たれるよう、万一の事故に備えて、区独自の損害賠償保険制度を創設せよ。

区長 教育長 婦人児童部長 教育委員会だけでなく、関連するすべての部署が協力して健全育成に当たれるよう、7月に組織改正を行った。今後とも各部署の連携強化を図るとともに、地域の協力を得ながら、青少年の健全育成に努めていく。「宣言」や「保険制度」も検討していく。

自民 青少年非行が年々低年齢化してきており、非行化防止策が急務となっている。そのためにも、まず、健全な青少年団体をたくさんつくる必要がある。また、幼児期から日本古来の義務、責任、礼儀などの道徳観を徹底的に教育していく。

教育長 道徳教育の重要性は十分認識している。今後とも教育の向上に努めていく。



雨水の地下浸透で烏山川のはらんを防止せよ

共産 烏山川のはらんを防止するために、給田・北烏山地区に雨水の一時貯留池を設置したり上流での下水道排水の調整に努めているが、十分に効果が上がっていない。中央高速道路の高架下で雨水を浸透させる装置を設け、高速道路とその周辺に降る雨水を処理してはどうか。

土木部長 高速道路から排出される雨水は既存の排水施設の改修で地下浸透が図れるよう道路公団と協議中だ。周辺の雨水処理は、総合的な治水対策の中で取り組むたい。

自民 町的美観の向上に努めよ。まず、学校などの扉を生け垣にしていく。学校の生け垣の手入れは、教育の一環として先生や生徒に協力して行わせてはどうか。

助役 教育長 生活環境部長 町並みの美化に取り組んでいく。学校の緑化には、先生と生徒が協力して取り組むよう指導していきたい。



老人や障害者なども快適に生活できる住宅の建設を

無・社民ク 町に「美しさ」を取り入れ、区民の憩いの場とするため、花をたくさん植えていく。また、砧公園にフラワーガーデンや植物園をつくってはどうか。

総務・土木部長 喜多見・玉川野毛町・世田谷公園などに植えていくよう検討している。フラワーガーデンの建設などは、都に検討するよう申し入れた。

自民 組織改正で土木出張所が統合されたのに伴い、資材置き場や詰め所を整備して地区会館などとして有効に活用していく。

土木部長 十分に検討していきたい。

共産 南烏山三丁目のウテナ工場跡地は、緑が多く良好な自然環境を残しており、また、防災空地としても重要なところだ。しかし、マンション建設でその環境が破壊されそう。緑の保全や、安全で住みよいまちづくりのため跡地の確保に全力を尽くせ。

区長 助役 用地の取得は困難だが、開発の際は可能な限り良好な環境が保全できるように指導していきたい。

社会 区民生活の中に、「ゆとり」と「空閑」を保障することが、今後の区政の重要な課題だ。その第一歩は住宅問題だ。劣悪な住宅事情で多くの問題が起きている現状をどうとらえているか。また、現在の公営住宅は、数が不足している上、入居資格などで容易に入れない。しかも、国は「建築規制緩和策」で居住環境を悪化させようとしている。区独自の住宅政策を早急に確立し、老人や障害者なども快適に生活できる質の高い公営住宅の建設に積極的に取り組め。

助役 区内の住宅事情は、「住宅白書」を作成する中で分析を進めている。良好な住宅の供給は、民間のエネルギーに期待せざるを得ない面が多いが、できるだけ好ましい方向へ誘導するために、「要綱」を設けて指導している。今後その方針を守りながら、住民自身の手によるよりよい街づくりの動きに対して十分支援していく。区営住宅の建設は検討していきたい。

共産 国や都は、環七内側の建物を中高層化しようとしている。これは大企業の利益のみを優先し、区が目指す良好なまちづくりを否定するものだ。住民の意向を十分に把握し、しっかりした対応策を考えていく。



ファクシミリが入った区役所窓口



区内にモノレールを建設せよ

助役 現在、関係地域の意識調査を行い、現状把握に努めている。また、国の方針が具体化される時点では、地元説明会やアンケート調査などを行い、住民の意向を十分反映させていきたい。

共産 居住環境を悪化させるワンルームリースマンションの建設が相次ぎ、地域住民の批判を浴びている。現状把握に努め、よりよい住宅や環境を守るため、指導要綱の作成など、具体的な対応策を強く進めよ。

助役 コミュニティ形成の観点からみても、ワンルームリースマンションは、好ましくない。今後は、集合住宅指導要綱の適切、有効な適用を図り、住民にも建築主と環境・建築協定を結ぶよう指導していく。

自民 交通混雑で、バスの都市交通機関としての機能が低下している。そこで、無公害、省エネで、時間の正確な新交通システムが目玉になってきている。区内の南北交通の不便さを解消し、開設予定の美術館への足を確保するため、環七と環八を利用した循環式モノレールを建設してはどうか。

助役 美術館開設までに、鉄道駅と美術館および周辺の公共施設などを結ぶ循環バスの運行を実現したい。モノレールは困難な面も多いが、研究してみたい。

自民 小田急線の高架化は、防災上などから急務となっている。区民意向調査を行うなど、早期実現に向けて対策を講じよ。

区長 重要な問題なので、慎重に取り組みたい。意向調査は本年度中に行う予定だ。

自民 放置自転車対策として、鉄道会社や大型店舗に自転車置き場の設置を義務づけよ。区営自転車置き場の有料化も考えよ。また、区民に十分な理解と協力を求めていく。

土木部長 効果ある対策を進めるため、自転車条例の制定に取り組んでいる。大型店舗などへの義務づけも検討中だ。自転車置き場の有料化も考えている。

自民 交通混雑で、バスの都市交通機関と

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

採択 一件
 ◇区道改善に関する請願(瀬田三丁目地域)
 「願意に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。

取下承認 四件

◇仮称フエザン尾山台マンション建設反対に関する請願(尾山台三丁目11)
 ◇自由ヶ丘タウンホーム建設反対に関する陳情(奥沢二丁目40)
 ◇仮称上用賀アネックス建設反対に関する請願(上用賀三丁目5)
 ◇ウテナ工場跡地の確保に関する陳情(南島山二丁目31)

新たに付託されたもの

企画総務委員会へ付託 九件

○教員住宅跡地利用に関する陳情
 ○電気・ガス料金引き下げに関する請願
 ○職員退職手当の是正に関する陳情
 ○非核平和都市宣言等を求める請願
 ○非核平和都市宣言を求めるとる請願
 ○非核平和都市宣言を求めるとる請願
 ○区内在住の私立小中学校就学者に対する教育費助成及び健康管理に関する請願
 ○私立学校への大幅公費助成を求めるとる請願

区民生活委員会へ付託 一件

○たばこ消費税増収確保に関する請願

福祉保健委員会へ付託 五件

○食品添加物の指定品目拡大反対に関する請願
 ○児童クラブ設置及び希望者全員の入所措置に関する請願(松丘小学校区内)
 ○食品添加物の指定撤回と拡大反対に関する請願
 ○食品添加物の総量規制の強化を求めるとる請願
 ○医療保険制度改悪反対に関する陳情

都市整備委員会へ付託 二十件

○仮称ファミリー楼新町丸紅マンション建

設反対に関する請願(新町三丁目5)

○仮称用賀キノウマンション建設に関する請願(用賀三丁目16)

○ワコーレ第三三軒茶屋マンション建設に関する請願(上馬二丁目22)

○仮称DOM自由ヶ丘建設反対に関する請願(奥沢七丁目33)

○等々カヒミコマンション建設反対に関する請願(等々カ七丁目23)

○仮称スターハイツ祖師谷建設反対に関する請願(祖師谷一丁目25)

○仮称用賀キノウマンション建設反対に関する請願(用賀三丁目16)

○河川の暗渠化に関する請願(南島山四丁目22番周辺)

○仮称荻口ビル建設反対に関する請願(荻坂二丁目13)

○小田急線喜多見駅前広場の設置反対に関する請願

○小田急線喜多見駅前広場の設置反対に関する請願

○トップ千歳船橋建設反対に関する請願(桜丘五丁目39)

○パールシティ世田谷建設に関する請願(世田谷三丁目19)

○災害時における避難場所及び避難道路の確保に関する請願(旧東京教育大農学部跡地)

○ウテナ工場跡地の確保に関する請願(南島山二丁目31)

○ワンルームリースマンション規制に関する請願

○ワンルームリースマンション規制に関する陳情

○セブンスターマンション若林建設反対に関する請願(若林二丁目17)

○ヒミココート東松原建設反対に関する請願(代田四丁目16)

○公園用地の確保に関する請願(新町三丁目5)

○文教委員会へ付託 二件

○教育条件整備に関する請願

○体育館改築に関する請願(芦花中学校)

○交通対策委員会へ付託 三件

○小田急線高架化促進に関する請願(環八以西)

○小田急線立体化促進に関する請願(豪徳寺駅以西)

○小田急線の地下化に関する請願(野川・多摩川間)



『区議会のほなし』を発行

区議会の仕事やしくみを、写真やイラストを使ってわかりやすく説明した小冊子、『区議会のほなし』が新しくなりました。ご希望の方に差し上げています。区議会事務局、区役所ロビー、出張所に用意してありますので、ぜひご覧ください。

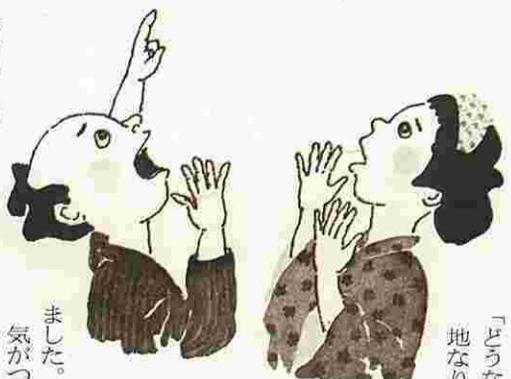


民話と伝説

文・桜井正信 絵・柳原雅子

白い大蛇が六郎次山を守る

「これは秋の作物は全滅だ」
 どこの村でも人があつまると、心配顔でこんな話をします。そのうちに、代田村にある高台で、土地がゆるみだし、人家に土や石がおしよせてきました。代田村の人たちは、急いで寺や神社にひなんしました。そして、順番に見まわり、



「六郎次山が火をふいたぞ」
 「六郎次山が火をふいたぞ」
 だれかが大きな声でさけびました。山が二つに割れ、形がかわってしまいました。そのうちに、山の大木がたおれ、土や石がころがり、うなりをともなって大きな山津波がおしよせてきました。村の人たちは、ただおそれて、「どうなるんだ」
 地なりがするたびに耳をおさえ、ふるえているだけでした。そのときです。どこからともなく、白い大蛇があらわれました。そして、まだ山津波の続いている割れた山にまきつき、ぐいぐいとめつけました。村の人たちは、六郎次山のぬしが、山を守ってくれるのだと手をあわせました。そのうち、山のゆれが止まり静かになって、みんなほっとしました。気がつくとき、いつのまにか白蛇もいなくなっていました。

六郎次山は、六郎治山ともいわれ、また、のちに根津山ともよばれていました。現在の羽根木公園のあたりです。

豆記者を迎えて



去る8月16日、元気いっぱいの中・小学生三十七人が区議会を訪れました。彼らは毎年世田谷区を訪れる豆記者団で、今年で二十二回目を迎えました。台風の影響で一部来れない記者が出るというハプニングもありましたが、沖繩から二十九人、北海道から四人、それに今回は世田谷区からも四人が参加しました。豆記者たちは議長と歓談した後、議場でそれぞれ議員席に座って取材活動に入りました。最初は遠慮さみで、区の面積、人口、予算などについての質問でしたが、次第に熱が入り、区の教育で現在困っていることは何か、今後どういことをやっていると、さらには下水道や衛生に関する問題にまで発展し、まさに真剣そのものでした。活発な質問に時間をたつのも忘れ、充実したひとときを過ごした豆記者たちでした。

編集後記



○町並みを彩る樹木は日ごとに粧いをかえ秋の深まりを感じさせます。
 ○今月中旬には第四回定例会が開かれ、57年度決算も審議される予定です。会議はどんなでも傍聴できます。また、本会議や決算特別委員会の模様は、区役所一階のロビーにあるテレビで放映されます。ぜひご覧ください。
 ○本紙に掲載した写真を希望される方は左記までご連絡ください。そのほかご意見、ご要望もお待ちしています。